

令和7年度

委 託 仕 様 書

委 託 名	植栽管理業務委託(3)		
委 託 箇 所	鴻巣中継ポンプ場(鴻巣市上谷地内)ほか		
委託大要	委 託 期 間 : 契約日 から 令和8年 1月30日		
	委 託 内 容 : 鴻巣中継ポンプ場、桶川中継ポンプ場及び川里中継ポンプ場の除草、高木・低木(寄植・生垣・玉物含む)の剪定等一式		
	(1)鴻巣中継ポンプ場 (2)桶川中継ポンプ場		
	高木軽剪定 304本	寄植剪定 485㎡	
	玉物剪定 30株	玉物剪定 6株	
	生垣剪定 80m	人力除草 1,880㎡	
	人力除草 1,590㎡	機械除草 1,340㎡	
	機械除草 6,410㎡		
	(3)川里中継ポンプ場 (4)雑草等処分一式		
	機械除草 66㎡		3,912kg

委託費内訳書

[illegible]

[illegible]

直接業務費(鴻巣中継ポンプ場) A-1 代価表					
種別		数量	単価	金額	摘要
	単位				
	式	1		B-1	
	式	1		B-2	
計					

[illegible][illegible]

[illegible][illegible]

間接業務費 A-4 代価表

[illegible]

処分費 A-5 代価表

[illegible]

[illegible]

計					

特 記 仕 様 書

委 託 名 称	植栽管理業務委託（３）
委 託 箇 所	鴻巣中継ポンプ場（鴻巣市上谷地内）ほか
委 託 期 間	契約日から令和8年 1月30日まで

公益財団法人 埼玉県下水道公社

1 適用範囲	この特記仕様書は、本委託に適用し、公益財団法人埼玉県下水道公社業務委託標準仕様書を補足する、必要な事項を定めるものとする。																																																															
2 概 要	本委託は、鴻巣中継ポンプ場、桶川中継ポンプ場及び川里中継ポンプ場における緑樹施設の適正な管理と環境美化のために行うものである。																																																															
3 業務範囲	別紙図面のとおりとする。																																																															
4 業務内容	本委託内容は、下記のとおりとする。 また、樹木及び除草面積の詳細は、別紙1～4のとおりとする。 〈 鴻巣中継ポンプ場 〉 <table><tr><td>(1) 高木軽剪定</td><td>常緑広葉樹</td><td>幹周 15cm以上30cm未満</td><td>26 本</td></tr><tr><td>(2) 高木軽剪定</td><td>常緑広葉樹</td><td>幹周 30cm以上60cm未満</td><td>230 本</td></tr><tr><td>(3) 高木軽剪定</td><td>常緑広葉樹</td><td>幹周 60cm以上90cm未満</td><td>22 本</td></tr><tr><td>(4) 高木軽剪定</td><td>常緑広葉樹</td><td>幹周 90cm以上120cm未満</td><td>3 本</td></tr><tr><td>(5) 高木軽剪定</td><td>落葉広葉樹</td><td>幹周 15cm以上30cm未満</td><td>13 本</td></tr><tr><td>(6) 高木軽剪定</td><td>落葉広葉樹</td><td>幹周 30cm以上60cm未満</td><td>10 本</td></tr><tr><td>(7) 玉物剪定</td><td>高さ 0.45m～0.75m未満</td><td></td><td>30 株</td></tr><tr><td>(8) 生垣剪定</td><td>高さ 1.5m～</td><td></td><td>80 m</td></tr><tr><td>(9) 人力除草</td><td>平地部分</td><td></td><td>1,590 m2</td></tr><tr><td>(10) 機械除草</td><td>ハンドガイド・肩掛式</td><td></td><td>6,410 m2</td></tr></table> 〈 桶川中継ポンプ場 〉 <table><tr><td>(1) 寄植剪定</td><td>高さ 1.5m未満</td><td></td><td>485 m2</td></tr><tr><td>(2) 玉物剪定</td><td>高さ 0.45m～0.75m未満</td><td></td><td>6 株</td></tr><tr><td>(3) 人力除草</td><td></td><td></td><td>1,880 m2</td></tr><tr><td>(4) 機械除草</td><td>ハンドガイド・肩掛式</td><td></td><td>1,340 m2</td></tr></table> 〈 川里中継ポンプ場 〉 <table><tr><td>(1) 機械除草</td><td>ハンドガイド・肩掛式</td><td></td><td>66 m2</td></tr></table>				(1) 高木軽剪定	常緑広葉樹	幹周 15cm以上30cm未満	26 本	(2) 高木軽剪定	常緑広葉樹	幹周 30cm以上60cm未満	230 本	(3) 高木軽剪定	常緑広葉樹	幹周 60cm以上90cm未満	22 本	(4) 高木軽剪定	常緑広葉樹	幹周 90cm以上120cm未満	3 本	(5) 高木軽剪定	落葉広葉樹	幹周 15cm以上30cm未満	13 本	(6) 高木軽剪定	落葉広葉樹	幹周 30cm以上60cm未満	10 本	(7) 玉物剪定	高さ 0.45m～0.75m未満		30 株	(8) 生垣剪定	高さ 1.5m～		80 m	(9) 人力除草	平地部分		1,590 m2	(10) 機械除草	ハンドガイド・肩掛式		6,410 m2	(1) 寄植剪定	高さ 1.5m未満		485 m2	(2) 玉物剪定	高さ 0.45m～0.75m未満		6 株	(3) 人力除草			1,880 m2	(4) 機械除草	ハンドガイド・肩掛式		1,340 m2	(1) 機械除草	ハンドガイド・肩掛式		66 m2
(1) 高木軽剪定	常緑広葉樹	幹周 15cm以上30cm未満	26 本																																																													
(2) 高木軽剪定	常緑広葉樹	幹周 30cm以上60cm未満	230 本																																																													
(3) 高木軽剪定	常緑広葉樹	幹周 60cm以上90cm未満	22 本																																																													
(4) 高木軽剪定	常緑広葉樹	幹周 90cm以上120cm未満	3 本																																																													
(5) 高木軽剪定	落葉広葉樹	幹周 15cm以上30cm未満	13 本																																																													
(6) 高木軽剪定	落葉広葉樹	幹周 30cm以上60cm未満	10 本																																																													
(7) 玉物剪定	高さ 0.45m～0.75m未満		30 株																																																													
(8) 生垣剪定	高さ 1.5m～		80 m																																																													
(9) 人力除草	平地部分		1,590 m2																																																													
(10) 機械除草	ハンドガイド・肩掛式		6,410 m2																																																													
(1) 寄植剪定	高さ 1.5m未満		485 m2																																																													
(2) 玉物剪定	高さ 0.45m～0.75m未満		6 株																																																													
(3) 人力除草			1,880 m2																																																													
(4) 機械除草	ハンドガイド・肩掛式		1,340 m2																																																													
(1) 機械除草	ハンドガイド・肩掛式		66 m2																																																													
5 実施要領	実施回数及び時期 〈 鴻巣中継ポンプ場 〉 <table><tr><td>(1) 高木剪定</td><td>1 回 …… 1 2 月頃に実施。</td></tr><tr><td>(2) 玉物剪定</td><td>1 回 …… 6 月頃に実施。</td></tr><tr><td>(3) 生垣剪定</td><td>1 回 …… 8 月頃に実施。</td></tr><tr><td>(4) 植込地除草(人力除草)</td><td>2 回 …… 6 , 10月頃に実施。</td></tr><tr><td>(5) 機械除草</td><td>2 回 …… 6 , 10月頃に実施。 3 回 …… 6 , 8 , 10月頃に実施。</td></tr></table> 実施時期等の詳細は、その都度監督員と協議する。 〈 桶川中継ポンプ場 〉 <table><tr><td>(1) 寄植剪定</td><td>1 回 …… 8 月頃に実施。</td></tr><tr><td>(2) 玉物剪定</td><td>1 回 …… 6 月頃に実施。</td></tr></table>				(1) 高木剪定	1 回 …… 1 2 月頃に実施。	(2) 玉物剪定	1 回 …… 6 月頃に実施。	(3) 生垣剪定	1 回 …… 8 月頃に実施。	(4) 植込地除草(人力除草)	2 回 …… 6 , 10月頃に実施。	(5) 機械除草	2 回 …… 6 , 10月頃に実施。 3 回 …… 6 , 8 , 10月頃に実施。	(1) 寄植剪定	1 回 …… 8 月頃に実施。	(2) 玉物剪定	1 回 …… 6 月頃に実施。																																														
(1) 高木剪定	1 回 …… 1 2 月頃に実施。																																																															
(2) 玉物剪定	1 回 …… 6 月頃に実施。																																																															
(3) 生垣剪定	1 回 …… 8 月頃に実施。																																																															
(4) 植込地除草(人力除草)	2 回 …… 6 , 10月頃に実施。																																																															
(5) 機械除草	2 回 …… 6 , 10月頃に実施。 3 回 …… 6 , 8 , 10月頃に実施。																																																															
(1) 寄植剪定	1 回 …… 8 月頃に実施。																																																															
(2) 玉物剪定	1 回 …… 6 月頃に実施。																																																															

	(3) 植込地除草(人力除草) 2回 …… 6, 10月頃に実施。 3回 …… 6, 8, 10月頃に実施。 (4) 機械除草 2回 …… 6, 10月頃に実施。 実施時期等の詳細は、その都度監督員と協議する。 〈川里中継ポンプ場〉 (1) 機械除草 3回 …… 6, 8, 10月頃に実施。 実施時期等の詳細は、その都度監督員と協議する。
6 業務実施上の注意	実施方法は次のとおりとする。 (1) 剪定は、特に樹形上規格形にする必要がある場合を除き、自然形仕上とすること。 (2) 人力除草は、根が残らないよう実施すること。 (3) 機械除草は、周辺住民に配慮し、低騒音型の機械を使用すること。なお、使用する機械の発生音について、事前に監督員の確認をうけること。また、防音シート等を使用し、作業すること。 (4) 現場で発生した草等は、関連法令を遵守し焼却・肥料化等処分すること。また、種別ごとの処分量を報告すること。 (5) 病害虫等で樹木に異常が見られた場合は、速やかに監督員に連絡し対処すること。 (6) 鴻巣中継ポンプ場の作業にあたっては、作業1週間前までに、近隣住民に対して作業の実施案内通知を作成し、近隣住民宅のポストに投函すること。また、投函範囲については監督員と打合せのうえ、決定すること。
7 作業前の数量確認及び作業後の出来形確認	除草、剪定等、作業前には作業予定範囲や作業対象物について監督員と協議をすること。また、作業後は出来形を計測し、数量計算書等を作成し監督員に報告するものとする。 なお、出来形計測は、リボンテープ、定規等を使用するものとし、写真は数量等が判別できるように撮影すること。また、作業ごとに代表箇所の撮影をする。
8 安全対策	受託者は、業務履行にあたって、安全対策に留意すること。 (1) 事故や怪我等の無いように、十分な安全対策を行うこと。
9 環境配慮への取り組み	環境負荷の低減や汚染・事故の防止、環境管理体制の確立を図るとともに、地域住民への信頼性の向上を図ることを目的として、公益財団法人埼玉県下水道公社が行う環境に配慮した活動に積極的に参加すること。
10 その他	この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と協議して定めるものとする。 なお、雑草・剪定枝処分費については、実施処分により変更することとする。

樹 木 詳 細

<鴻巣中継ポンプ場>

・高木（常緑広葉樹）

樹種		数量	剪定		消毒		施肥	
		本	回／年	小計	回／年	小計	回／年	小計
サザンカ	(幹周・15cm以上～30cm未満)	43	1	20				
	(幹周・30cm以上～60cm未満)	28	1	13				
	(幹周・60cm以上～90cm未満)							
	(幹周・90cm以上～120cm未満)							
キンモクセイ	(幹周・30cm以上～60cm未満)	9	1	2				
	(幹周・60cm以上～90cm未満)	2	1	2				
	(幹周・90cm以上～120cm未満)	3	1	3				
マテバシイ	(幹周・15cm以上～30cm未満)	6	1	6				
	(幹周・30cm以上～60cm未満)	215	1	215				
	(幹周・60cm以上～90cm未満)	20	1	20				
合計（幹周・15cm以上～30cm未満）		49		26				
合計（幹周・30cm以上～60cm未満）		252		230				
合計（幹周・60cm以上～90cm未満）		22		22				
合計（幹周・90cm以上～120cm未満）		3		3				

・高木（落葉広葉樹）

樹種		数量	剪定		消毒		施肥	
		本	回／年	小計	回／年	小計	回／年	小計
ハナミズキ	(幹周・15cm以上～30cm未満)	13	1	13				
ハナミズキ	(幹周・30cm以上～60cm未満)	10	1	10				
サクラ	(幹周・60cm以上～90cm未満)	21						
合計（幹周・15cm以上～30cm未満）		13	1	13				
合計（幹周・30cm以上～60cm未満）		10		10				
合計（幹周・60cm以上～90cm未満）		21						

・低木（寄植え）

樹種		数量	剪定		消毒		施肥	
		m	回／年	小計	回／年	小計	回／年	小計
サツキ	(高さ・1.5m未満)	395						
レンゲツツジ	(高さ・1.5m未満)	3						
合計（高さ・1.5m未満）		398						

・低木（玉物）

樹種		数量	剪定		消毒		施肥	
		株	回／年	小計	回／年	小計	回／年	小計
ヒイラギ	(高さ0.45m未満)	23						
ドウダンツツジ	(高さ0.45m～0.75m未満)	1	1	1				
キャラボク	(高さ0.45m～0.75m未満)	9	1	9				
ツゲ	(高さ0.45m～0.75m未満)	7	1	7				
クチナシ	(高さ0.45m～0.75m未満)	9	1	9				
アジサイ	(高さ0.45m～0.75m未満)	2	1	2				
バラ	(高さ0.45m～0.75m未満)	1	1	1				
ローズマリー	(高さ0.45m～0.75m未満)	1	1	1				
合計（高さ0.45m未満）		23						
合計（高さ0.45m～0.75m未満）		30		30				

・生垣（高さ1.5m～）

樹種		数量	剪定		消毒		施肥	
		m	回／年	小計	回／年	小計	回／年	小計
ネズミモチ		80	1	80				
合計		80		80				

<桶川中継ポンプ場>

・高木（落葉樹）

樹種		数量	剪定		消毒		施肥	
		本	回／年	小計	回／年	小計	回／年	小計
ハナミズキ	(幹周・60cm以上～90cm未満)	1						
ケヤキ	(幹周・90cm以上～120cm未満)	3						
合計（幹周・60cm以上～90cm未満）		1						
合計（幹周・90cm以上～120cm未満）		3						

・高木（常緑広葉樹）

樹種		数量	剪定		消毒		施肥	
		本	回／年	小計	回／年	小計	回／年	小計
キンモクセイ	(幹周・30cm以上～60cm未満)	3						
	(幹周・60cm以上～90cm未満)	7						
	(幹周・90cm以上～120cm未満)	1						
サザンカ	(幹周・15cm以上～30cm未満)	1						
	(幹周・60cm以上～90cm未満)	2						
マテバシイ	(幹周・60cm以上～90cm未満)	5						
	(幹周・90cm以上～120cm未満)	5						
モッコク	(幹周・30cm以上～60cm未満)	2						
ヤマモモ	(幹周・60cm以上～90cm未満)	1						
	(幹周・90cm以上～120cm未満)	2						
クスノキ	(幹周・90cm以上～120cm未満)	3						
合計（幹周・15cm以上～30cm未満）		1						
合計（幹周・30cm以上～60cm未満）		5						
合計（幹周・60cm以上～90cm未満）		15						
合計（幹周・90cm以上～120cm未満）		11						

・寄植（高さ1.5m未満）

樹種		数量	剪定		消毒		施肥	
		m	回／年	小計	回／年	小計	回／年	小計
マルバシャリバイ		3	1	3				
キシマツツジ		248	1	248				
クルメツツジ		234	1	234				
合計		485		485				

・玉物（高さ0.45m～0.75m未満）

樹種		数量	剪定		消毒		施肥	
		株	回／年	小計	回／年	小計	回／年	小計
ドウダンツツジ		6	1	6				
合計		6		6				

鴻巣中継ポンプ場・植栽管理面積

〈 鴻巣中継ポンプ場 〉

1. 人力除草面積

区分	面積(m ²)	回数	延面積(m ²)	備考
1	88.500	2	177.000	
2	2.100	2	4.200	
3	182.430	2	364.860	
4	51.840	2	103.680	
5	46.560	2	93.120	台形
6	159.340	2	318.680	
7	39.600	2	79.200	
8	225.400	2	450.800	
控除1	△1.920	2	△3.840	
合計	793.850		1,587.70	
改め			1,590	

※周辺環境（騒音）を考慮しポンプ場外周部は人力除草とする。

2. 機械除草（肩掛式）面積

区分	面積(m ²)	回数	延面積(m ²)	備考
A	227.250	3	681.750	
B	290.250	3	870.750	
C	45.000	3	135.000	
D	223.200	3	669.600	
E	65.520	3	196.560	
F	77.000	3	231.000	
G	673.530	3	2,020.590	
控除A	△96.320	3	△288.960	
控除B	△28.800	3	△86.400	
a	260.700	2	521.400	台形
b	76.250	2	152.500	台形
c	162.120	2	324.240	
d	481.920	2	963.840	
e	31.640	2	63.280	
f	53.350	2	106.700	
控除a	△4.550	2	△9.100	三角形
控除b	△5.100	2	△10.200	三角形
控除c	△0.960	2	△1.920	三角形
控除d	△42.480	2	△84.960	
控除e	△3.000	2	△6.000	
控除f	△20.000	2	△40.000	
合計	2466.520		6,409.67	
改め			6,410	

桶川中継ポンプ場・植栽管理面積

〈 桶川中継ポンプ場 〉

1. 人力除草面積

区分	面積(m ²)	回数	延面積(m ²)	備考
1	115.010	3	345.030	
2	81.000	3	243.000	
3	15.300	3	45.900	
4	40.600	3	121.800	
5	27.300	3	81.900	
6	205.250	3	615.750	
7	55.875	3	167.625	
8	32.000	3	96.000	
①	50.400	2	100.800	
②	3.770	2	7.540	
③	7.280	2	14.560	
④	20.020	2	40.040	
合計	653.805		1,879.945	
改め			1,880	

2. 機械除草（肩掛式）面積

区分	面積(m ²)	回数	延面積(m ²)	備考
A	161.210	2	322.420	
B-1	4.825	2	9.650	
B-2	53.138	2	106.276	
B-3	24.480	2	48.960	
B-4	15.640	2	31.280	
B-5	4.325	2	8.650	
C	62.565	2	125.130	
D	106.530	2	213.060	
a	67.650	2	135.300	
b	16.000	2	32.000	
c	26.400	2	52.800	
d	61.380	2	122.760	
e	64.200	2	128.400	
合計	668.343		1,336.686	
改め			1,340	

川里中継ポンプ場・植栽管理面積

〈 川里中継ポンプ場 〉

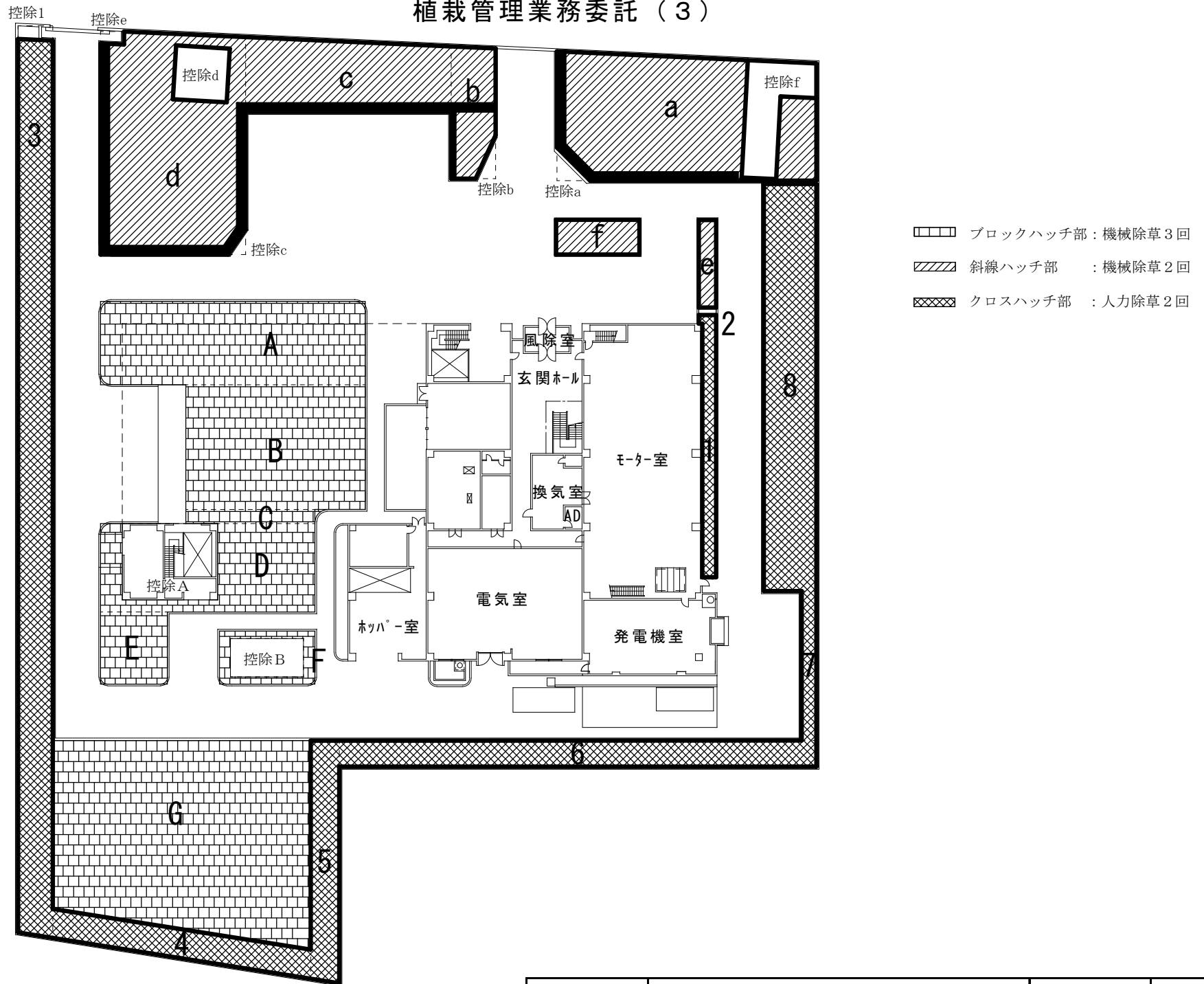
1. 機械除草（肩掛け式）面積

区分	場所	面積(m ²)	回数	延面積(m ²)
A	水路法面	22.00	3	66.000
合計		22.000		66.000
改め				66

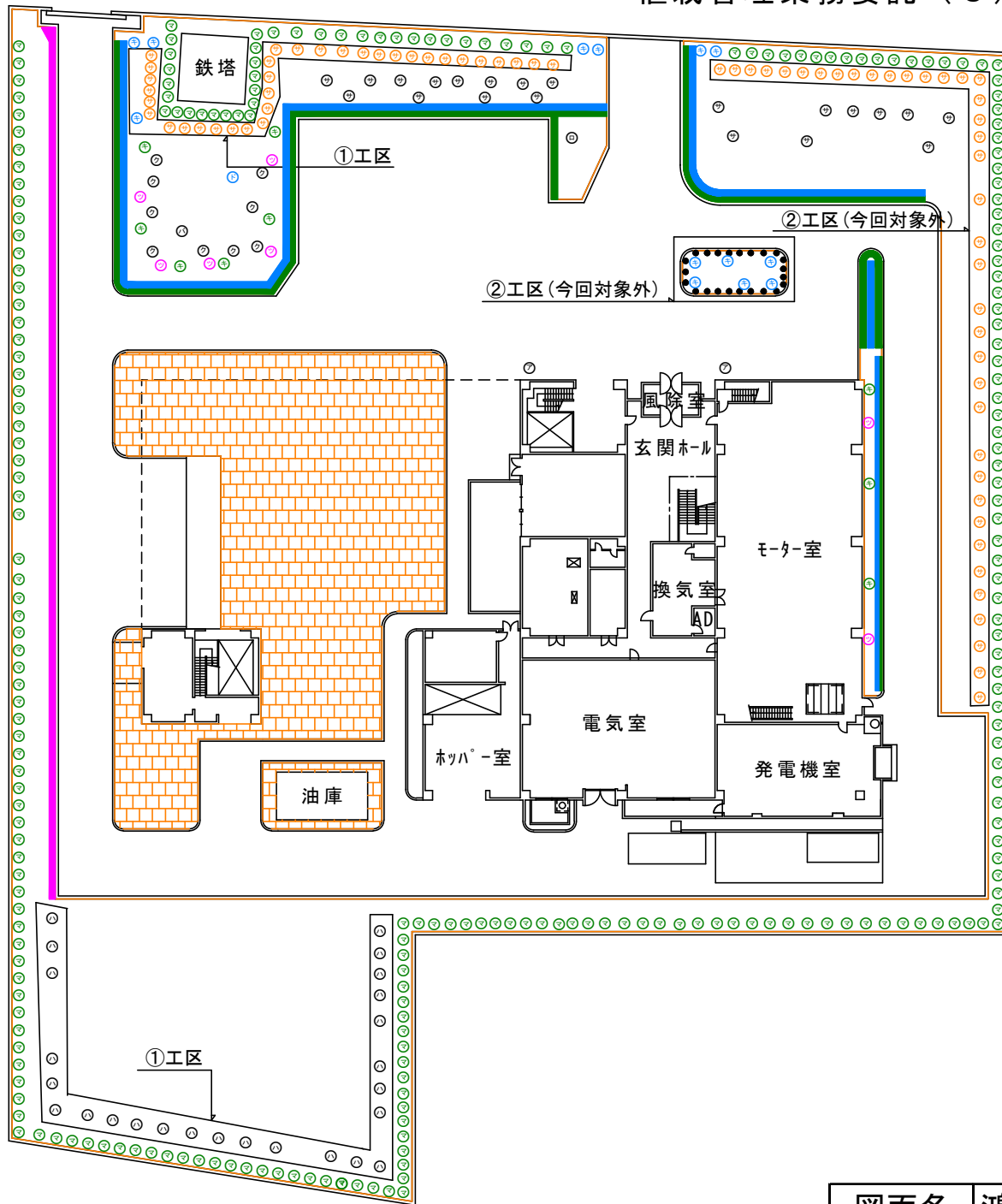
植栽管理業務委託（３） 図面一覧表

図番	図面名
1	鴻巣中継ポンプ場配置図（１）
2	鴻巣中継ポンプ場配置図（２）
3	桶川中継ポンプ場配置図（１）
4	桶川中継ポンプ場配置図（２）
5	川里中継ポンプ場配置図

植栽管理業務委託（3）

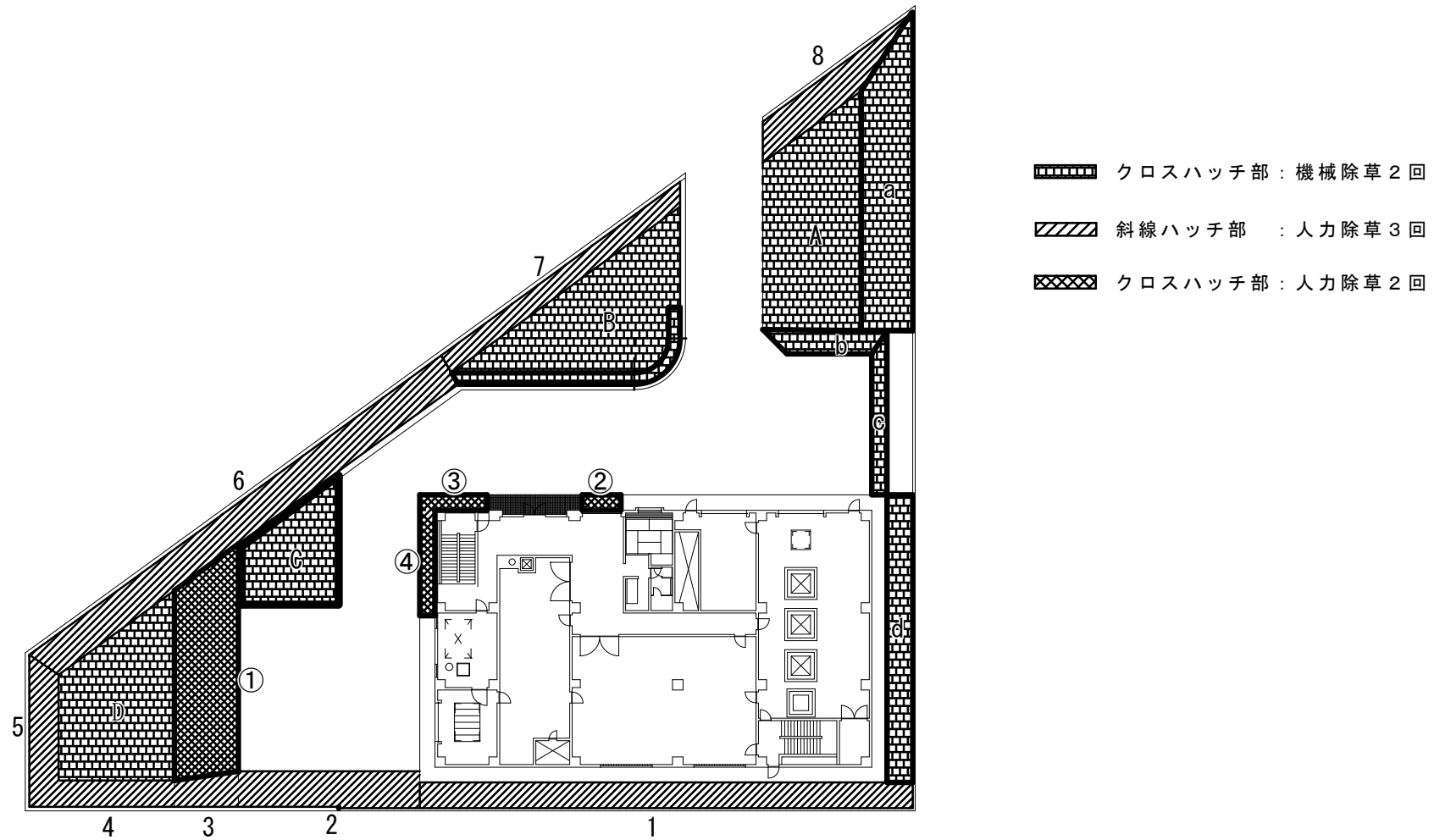


植栽管理業務委託（３）

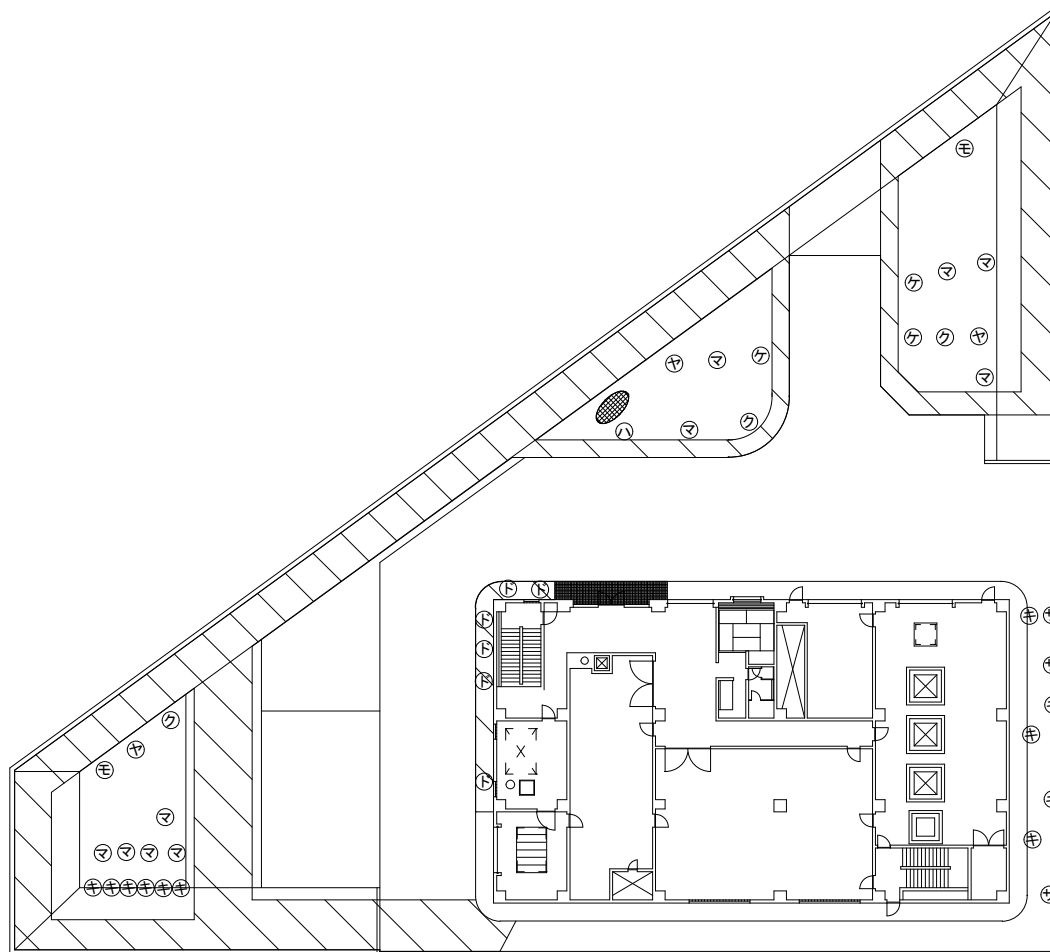


記号	樹種	剪定回数	記号	樹種	剪定回数
㊦	高木（サザンカ）	33本 ②部対象外 ^{1回}	㊦	玉物（ドウダンツツジ）	1本 1回
㊧	高木（キンモクセイ）	7本 ②部対象外 ^{1回}	㊧	玉物（キヤボク）	9本 1回
㊨	高木（マヒメシイ）	241本 1回	㊨	玉物（ツゲ）	7本 1回
㊩	高木（ササ）	21本 —	㊩	玉物（クチナシ）	9本 1回
㊪	高木（ハナミズキ）	23本 1回	㊪	玉物（フジザイ）	2本 1回
			㊫	玉物（ハナ）	1本 1回
	寄植（サツキ）	—	㊬	玉物（ローズマリー）	1本 1回
	寄植（レンゲツツジ）	—			
	生垣（ネズミモチ）	80m 1回	●	低木（ヒイラギ）	23本 —

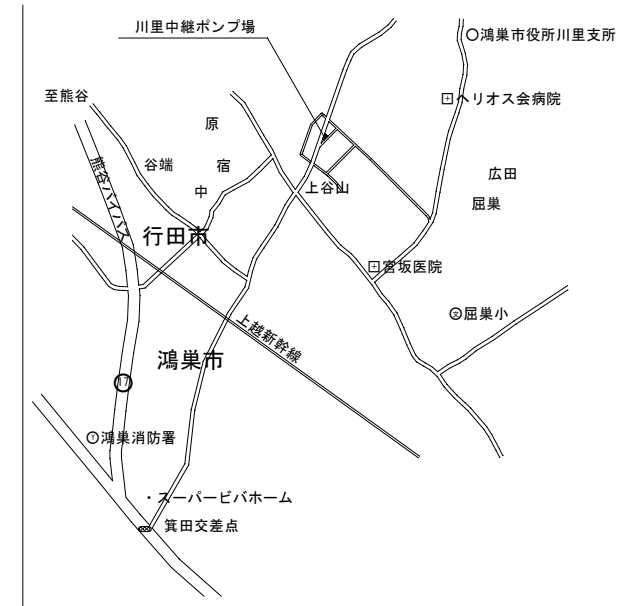
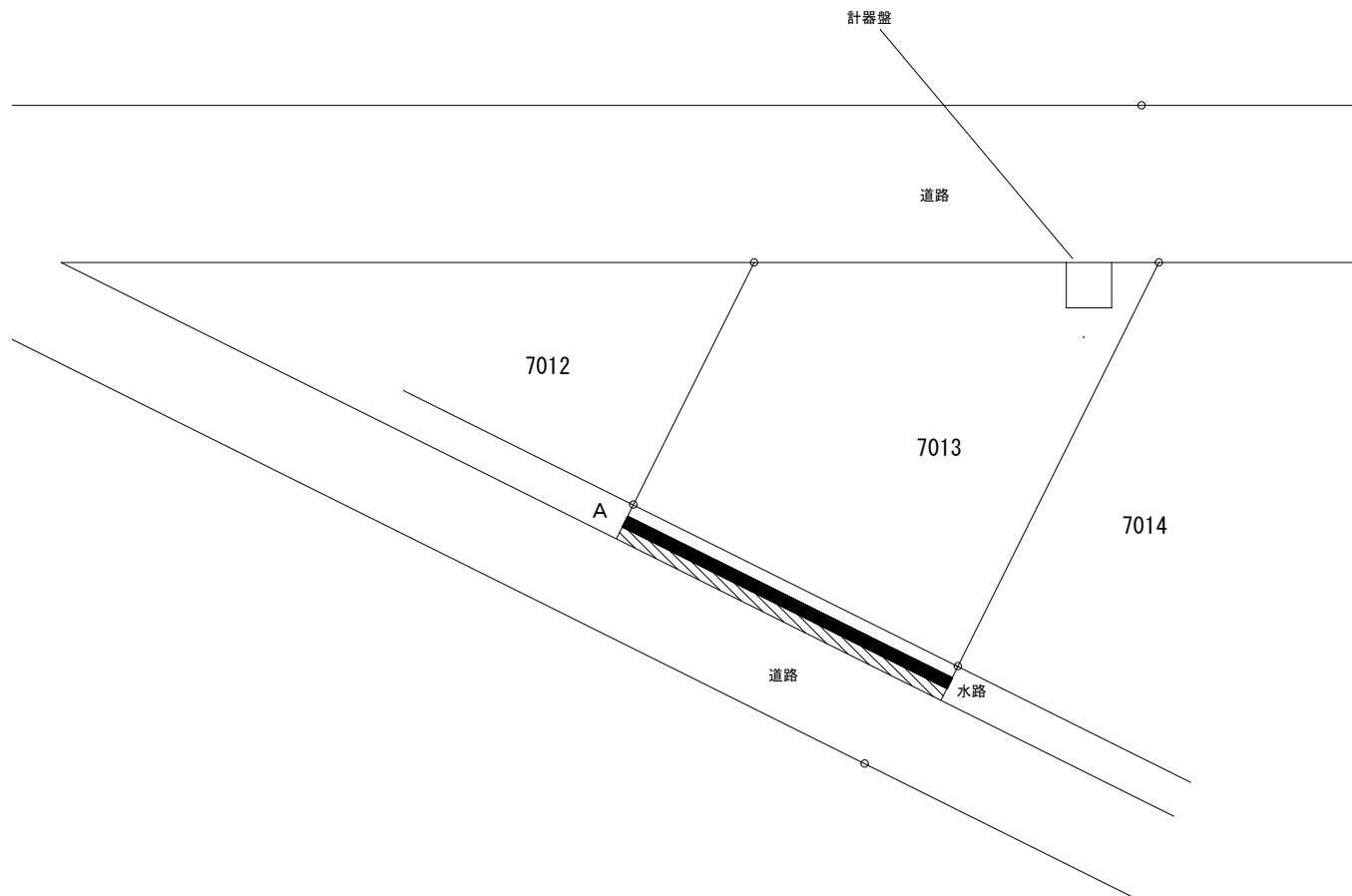
植栽管理業務委託（３）



植栽管理業務委託（３）

[illegible]

植栽管理業務委託（3）



斜線ハッチ部：機械除草